第１回水戸市農業委員会総会会議録

水戸市長　高橋　靖は、令和８年７月２１日午後２時００分、水戸市農業委員会総会を水戸市本庁舎５階農業委員室に招集した。

出席委員（２３名）

１番　佐川則夫	２番　軍地美代	３番　一木克昭
４番　大関守久	５番　関　成一	６番　照山朝男
７番　岡田幸一	８番　雨貝　裕	９番　小松崎陽子
１０番　雨谷克己	１１番　安　邦弘	１２番　吉澤　勇
１３番　根本　衛	１４番　笹沼恭一	１５番　髙橋　基
１６番　深谷　泉	１７番　市村正司	１８番　大圖金雄
１９番　飛田信広	２０番　皆川　晃	２１番　柏　博文
２３番　安藏久男	２４番　今関和夫	

欠席委員（１名）

２２番　松橋裕子

市側出席者

市長	高橋　靖	副市長	小田木健治
産業経済部長	小林一仁	農政課長	永盛光郎
農業環境整備課長	渡邉基弘	農産振興課長	成田幸人

事務局

事務局長	後藤俊之	次長	岩間雅徳
次長補佐兼調査広報係長	浅川勝彦	農政係長	安部治憲
農地係長	谷津知一	調査広報係	瀬谷夏美

内　容

１．議事

議案第１号　農業委員会会長の互選について

議案第２号　議席の決定について

議案第３号　農業委員会会長代理の互選について

議案第４号　農業委員の担当地区及び地区対策班の決定について

議案第５号　各地区対策班長及び副班長の選任について

議案第６号　農地利用最適化推進委員の選考について

会　議　の　概　要

事務局長　皆様、お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから水戸市農業委員会第１回総会を開会させていただきます。

申し遅れましたが、本日、司会を務めます農業委員会事務局事務局長の後藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、今回は任期満了後最初に行われる総会のため、農業委員会等に関する法律第27条第１項の規定により市長の招集となってございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最初に高橋市長より農業委員会委員への辞令交付を行います。

皆様、ご起立願います。

なお、辞令は仮議席番号１番の雨谷克己委員に代表して交付をさせていただきます。どうぞ前へお越しくださいませ。代表者以外の皆様の辞令につきましては、それぞれお手元に配付しておりますので、後ほどご確認願います。

それでは、市長、辞令交付をお願いいたします。

（辞令交付）

事務局長　ご着席ください。

続きまして、水戸市長、高橋靖市長よりご挨拶を申し上げます。

市　　長　皆さん、こんにちは。

今日は農業委員会の改選後の第１回目の総会並びに辞令交付式ということで、大変お暑い中、皆様方にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

また、このたびは農業委員会委員として快くお引き受けをいただきましたことにも心から御礼と感謝を申し上げる次第であります。

もとよりの継続の方あるいは今回新任の方、様々でございますけれども、本市の農業行政推進あるいは農業環境整備充実に大変なるご尽力をいただいておりますことにも心から御礼と感謝を申し上げる次第であります。

残念ながら農業関係の挨拶をするときには、もう必ず冒頭、現在の農業情勢を取り巻く環境は厳しい状況に置かれましてということを言わざるを得ないくらい、いつまでこういう言葉を言わなきゃならないのかと言うくらい、私たち行政に携わる者として、ある意味皆様方に申し訳なく思っているところでございますし、反省しているところでもございます。引き続き国・県・市しっかり連携をしながら、産業として成り立つ持続可能な農業環境整備をしっかり行っていければと思っています。

今、私が会長となりまして、那珂川沿岸農業水利事業のほうを進めさせていただいているところでございまして、実はちょっと計画がまた変更になるということになり

ます。令和９年度をもって、まず一旦事業を終えるんですけれども、44％を残しての終了となります。関連事業も含めてですけれども、これからその関連事業を今まで県営でやっていたものをいわゆる国営でやっていくということで、今、実はそのせめぎ合いをやっているところであります。従来県営でやっていた部分をどれだけ国営に持っていけるかで各負担が変わってくるんですね。私たち自治体の負担も変わるし、それから改良区の負担も変わってくる。改良区の負担が変われば皆さんの負担も変わるということでありますので、そこをちょっと今せめぎ合いをやっているところで、この間も国へ要望活動をさせていただいて、またそこははっきりしないんですね。今から計画づくりの検討に入ると。計画づくりに入るんじゃなくて、計画づくりの検討に入るという、そういう段階なものですから、今のうちからちょっと私たち相当要望活動をしていかないと、なし崩し的に実はここまでみたいな形になると、皆さんの負担が大きくなってしまうということになるので、できるだけ関連事業でありますこの県営事業、県単事業を国営事業に振り替えてもらう。そして負担の軽減を図っていくというようなことをしっかりやっていきたいと思っています。

あわせて、今、国営緊急農地編整備事業、これは茨城町長が会長になって推進委員会をつくってやらせていただいているんですけれども、私が副会長なんですが、先般もこれも国のほうへ要望活動させていただいて、これはやはり非常に下野地区、塩崎地区、効果が発現されている状況でありますので、しっかり予算を確保して、できるだけ早期に前倒しで何とか地元の国会議員さんのお力添えもいただいて、１年、２年前倒しして終了するような計画づくりをしていただくことになりました。そこをしっかり、またやっぱりここだよみたいなことを言われないように、お金の確保ができるように先日も要望活動させていただいたところでございます。しっかりここも予定よりも前倒しで約束どおり進めていけるように、しっかり国のほうへ要望活動していきたいと思っています。

そのような面整備であるとか、あるいは水利事業であるとか、そういったハード的な整備をしっかりしていくことによって、農業、農地の集約化であるとか、あるいは何か高収益農産物への転換であるとか、それには後継者がやっぱり入りやすいようなそういった基盤をつくっておくとか、そんなことをしっかりまずは進めていければとも思っております。

あとはやっぱりハード事業ばかりじゃなくて、ソフト事業の展開なものですから、やはり今、耕作放棄地が多くなってきたり、あるいは後継者不足になってしまったり、あるいは農業従事者が高齢化をしてしまっていたり、あるいは米もせっかく上がったんですけれども、皆さん何かもうハラハラドキドキしながら令和８年度米をつくっているということも、この間、ちょっと農家回りをさせていただいたときに、そういう話もお伺いいたしました。令和８年産米がどのような値段になってくるかというとこ

ろが今戦々恐々としているような状況でありまして、今210万トン、いわゆる中間業者というか、問屋さんが抱え込んでいると。今までで一番問屋さんが抱える数量になってしまったというようなことが先日発表されたところでございます。そういった中で、令和８年度産はどのような価格になるのかと。そのことによって今度はまた飼料用米の生産等を含めながら、どういうふうに国の制度がなってくるのかと。ころころいろいろと大臣が変わるたびに言われてしまうというのも非常に私たちとしては混乱が起こるので、そんな声をしっかり国へ届けていきたいと思っています。

そういう意味においては、やはり農業委員会の皆様方の声というのがものすごく私たち行政運営にとって大事でありますし、きちんと国がそういった地域の声を大きく受け止めるという分においては、農業委員さんの声というのがものすごく大事だと思っておりますので、いろんなご意見をいただきながら、皆さんのいろいろな意見をしっかり国へ届ける、そういう役割を私ども果たしていきたいと思っておりますので、できるだけ皆さんにご指導いただけばと思っております。

今日はちょっといろいろと決め事もございますので、皆様方にご協力いただきながら、円滑なご審議、総会が進められますように、ご協力のほどよろしくお願い申し上げ、併せて農業委員さんのますますのご活躍をお祈り申し上げながら、大変雑駁でありますが、冒頭私のほうからのご挨拶に代えさせていただきたいと思います。大変お世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

事務局長　ありがとうございました。

続きまして、農業委員会を担当いたします小田木健治副市長にもご出席をいただいておりますので、ここでご紹介をいたしたいと思います。

自己紹介お願いいたします。

副市長　皆さん、こんにちは。副市長をしております小田木でございます。

農業委員会、そして農業政策を担当しております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局長　ありがとうございました。

本日は任期満了による任命後の最初の総会でございますので、各委員さんから自己紹介をお願いいたします。

なお、ただいまお座りの席は、議席が決定するまでの仮議席でございます。自己紹介は、仮議席の順番にお願いしたいと思います。

では、雨谷克己委員から順番によろしくお願いいたします。

雨谷委員　雨谷克己です。上中妻地区を担当して、今回で４期目になりますが、どうかよろしくお願いします。

雨貝委員　下大野地区を担当しております雨貝裕でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

安藏委員　渡里地区を担当いたします安藏久男と申します。よろしくお願いします。

市村委員　稲荷地区を担当しております市村正司でございます。よろしくお願いします。

大圖委員　中妻地区を担当しております大圖と申します。よろしくお願いいたします。

岡田委員　中妻地区を担当しております岡田幸一と申します。よろしくお願いします。

軍地委員　上大野地区を担当しております軍地美代と申します。よろしくお願いいたします。

小松崎委員　広域団体ＪＡ水戸推薦で農業委員をさせてもらっております小松崎陽子です。よろしくお願いいたします。

笹沼委員　緑岡地区を担当しております笹沼です。どうぞよろしくお願いいたします。

関委員　河和田地区を担当しております関成一と申します。５期目になります。よろしくお願いいたします。

髙橋委員　下大野地区を担当しています髙橋基です。よろしくお願いいたします。

飛田委員　大場地区を担当しております飛田信広です。よろしくお願いいたします。

一木委員　国田地区を担当しております一木です。よろしくお願いします。

深谷委員　鯉淵地区の深谷泉です。よろしくお願いします。

皆川委員　吉田地区を担当しております皆川です。よろしくお願いします。

邦安委員　酒門地区を担当しています安　弘です。よろしくお願いします。

吉澤委員　山根地区を担当します吉澤勇です。よろしくお願いいたします。

今関委員　柳河地区を担当します新任の今関和夫です。よろしくお願いします。

大関委員　このたび新任で下中妻地区を担当することになりました大関と申します。よろしくお願いします。

柏委員　飯富地区を担当することになりました柏博文と申します。よろしくお願いいたします。

佐川委員　このたび新任で委員になりました鯉淵地区を担当します佐川則夫です。よろしくお願いいたします。

照山委員　大場地区担当の照山です。よろしくお願いします。

根本委員　国田地区を担当いたします根本衛です。よろしくお願いいたします。

事務局長　ありがとうございました。
　続きまして、産業経済部長及び関係課の課長もご紹介をさせていただきます。
　それでは、自己紹介にてよろしくお願いいたします。

産業経済部長　皆さん、いつも大変お世話になっております。農政部門を担当しております産業経済部長の小林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

農政課長　農政課の永盛といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

農業環境整備課長　農業環境整備課課長の渡邉と申します。よろしくお願いいたします。

農産振興課長　農産振興課の成田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局長　ありがとうございました。
　小田木副市長及び関係部課長につきましては、公務の関係上、ここで退席をさせていただきます。ありがとうございました。

（副市長、関係部課長退席）

事務局長　続きまして、農業委員会事務局の職員を紹介いたします。
　農業委員会事務局次長の岩間雅徳でございます。

事務局次長　岩間と申します。どうぞ皆様、よろしくお願いいたします。

事務局長　次長のほうから紹介をお願いいたします。

事務局次長　ほかの職員を私から紹介させていただきます。
　初めに、次長補佐兼調査広報係長の浅川勝彦でございます。

次長補佐兼調査広報係長　浅川です。よろしくお願いいたします。

事務局次長　農政係長の安部治憲でございます。

農政係長　農政係長の安部治憲と申します。よろしくお願いいたします。

事務局次長　農地係長の谷津知一でございます。

農地係長　農地係長の谷津と申します。どうぞよろしくお願いします。

事務局次長　あと、本日会場内で記録等を残すために写真撮影をさせていただいております調査広報係の瀬谷夏美でございます。

調査広報係　瀬谷です。よろしくお願いいたします。

事務局次長　以上、よろしくお願いいたします。

事務局長　そのほかの職員につきましては、８月12日の総会のときにご紹介をあらためてさせていただきます。

　それでは、次に議長の選出に入ります。本日は任期満了による任命後の最初の総会でございますので、会長が互選されるまでの間、慣例によりまして市長に議長をお願いしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

事務局長　ありがとうございます。

それでは、高橋市長に議長をお願いいたします。

市長、よろしくお願いいたします。

議　　長　それでは、慣例によりまして、会長が決まるまで私のほうで議長を務めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

初めに、本日の総会につきましては、出席委員数23名、欠席委員数１名でありますので、過半数以上の委員が出席をいたしております。したがいまして、農業委員会等に関する法律第27条第３項の規定により会議が成立することを皆様方にご報告申し上げます。

次に、議事に入ります前に、議事録署名人の選出について皆様方にお諮りしたいと思います。どういうふうにしたらいいでしょうか、ご意見ありますか。

（「議長一任」の声あり）

議　　長　ありがとうございます。

議長一任の声がありましたので、議長が指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議　　長　ありがとうございます。

それでは、異議なしと認め、指名をいたします。

議事録署名人に、雨谷克己委員、雨貝裕委員のお二人にお願いをしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議事に入りたい思います。

議案第１号　農業委員会会長の互選についてを上程いたします。

まず説明は事務局からいたさせます。

事務局、お願いします。

事務局長　議案第１号　農業委員会会長の互選についてでございますが、本日の第１回総会資料の１ページをお開きください。

議案第１号　農業委員会会長の互選について。

農業委員会等に関する法律第５条第１項の規定により、農業委員会の会長を互選するものでございます。

令和８年７月21日、水戸市長名での議案の提出でございます。

説明は以上でございます。

議　　長　それでは、ただいま会長の互選について事務局から説明がありましたが、互選には指名推薦による方法と投票による方法がございますが、いかがいたしましょうか。ご意見ありますか。

皆川委員　指名推薦でお願いします。

議　　長　ただいま皆川委員のほうから指名推薦による方法というのが提案されましたけれども、ほかに意見はありますか。

（「ありません」の声あり）

議　　長　ないですか。

それでは、ほかに意見がないようでありますので、会長の互選は、指名推薦による方法とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議　　長　ありがとうございます。

異議なしと認め、会長の互選は指名推薦による方法とすることに決したいと思います。

それでは、指名推薦、お願いいたします。

皆川委員　笹沼恭一さんを会長として推薦します。

議　　長　ただいま笹沼恭一委員を会長に推薦する意見がございましたが、他に推薦する方はいらっしゃいますか。

（「同じく笹沼委員でいいと思います」の声あり）

議　　長　ありがとうございます。

（「同じく笹沼委員にお願いします」の声あり）

議　　長　ありがとうございます。

それでは、推薦がほかにはないようでありますので、ただいま推薦されました笹沼恭一委員を会長に選任いたしますことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議　　長　ありがとうございます。

異議なしと認め、会長に笹沼恭一委員を選任することに決します。

それでは、会長、挨拶をお願いいたします。前に出てきてお願いいたします。

会　　長　ただいま会長に指名推薦されました笹沼です。大変身の引き締まる思いをしております。

ただいま市長のご挨拶にもありましたように、農業を取り巻く環境、大変悪いものがございます。それは農業だけではありません。ほかの産業も、世界情勢の影響によりまして、今後どうなっていくか予測が全くつきません。そういう中でも我々水戸市農業委員会としては、水戸市農政発展のため、それから水戸市発展のために皆様方のご協力をいただきながら頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議　　長　ありがとうございました。

それでは、会長の互選が終了いたしましたので、ここで議長を交代し、以後の議事進行はただいま会長に就任されました笹沼恭一会長さんにお願いをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、円滑な議事進行を皆さん、ご協力ありがとうございました。（拍手）

事務局長　仮議長を務めていただきました高橋市長、大変お疲れさまでした。次の公務がございますので、ここで退席をいただくことになります。誠にありがとうございました。

（市長退席）

議　　長　それでは、会議規則により、暫時議長を務めさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、議案第２号　議席の決定についてを上程いたします。

事務局から説明をいたさせます。

事務局長　それでは、総会資料の２ページをお開きください。

議案第２号　議席の決定についてご説明いたします。

水戸市農業委員会会議規則第７条の規定により、議席を決定するものでございます。

令和８年７月21日、会長名での提出でございます。

なお、参考といたしまして、水戸市農業委員会会議規則の抜粋を記載しておりますので、読み上げさせていただきます。

（議席の決定等）

議席の決定、第７条　委員の議席は、委員の任期満了による任命の後、最初に行わ

れる総会において、くじで定める。この場合において、遅参又は欠席をした委員があるときは、農業委員会の職員が代わってくじをひくものとするとなってございます。

説明は以上でございます。

議　　長　ただいま事務局から説明がありましたが、議席はくじ引きにより決定いたします。

仮議席の順番にくじを引いていただき、引いた番号が議席番号となります。

それでは、事務局に回らせますので、順にくじを引いてください。

なお、欠席委員は事務局職員が代わってくじを引くことになっております。

（くじ引き）

議　　長　それでは、くじ引きが終わりましたので、確認のため、事務局から議席番号を発表いたさせます。

事務局　再度確認のため事務局のほうから発表いたします。

雨谷克己委員、10番、雨貝裕委員、８番、安藏久男委員、23番、市村正司委員、17番、大圖金雄委員、18番、岡田幸一委員、７番、軍地美代委員、２番、小松崎陽子委員、９番、笹沼恭一委員、14番、関成一委員、５番、髙橋基委員、15番、飛田信広委員、19番、一木克昭委員、３番、深谷泉委員、16番、松橋裕子委員、22番、皆川晃委邦員、20番、安　　弘委員、11番、吉澤勇委員、12番、今関和夫委員、24番、大関守久委員、４番、柏博文委員、21番、佐川則夫委員、１番、照山朝男委員、６番、根本衛委員、13番。

以上でございます。

議　　長　それでは、委員の皆様は議席順に席を移動していただきます。

資料、氏名票、お茶を持って移動してください。

（委員　議席順に全員着席）

議　　長　続きまして、議案第３号　農業委員会会長代理の互選についてを上程いたします。

事務局から説明をいたさせます。

事務局長　それでは、資料の３ページをお開きください。

議案第３号　農業委員会会長代理の互選についてをご説明いたします。

農業委員会等に関する法律第５条第５項の規定により、農業委員会の会長代理を互選するものでございます。

令和８年７月21日、会長名での提出でございます。

以上でございます。

議　　長　ただいま事務局から説明がありましたが、互選には投票による方法と指名推薦による方法がございますが、会長代理の互選につきましては、これまで会長の指名をもって選任をしてきた経緯もあります。今回も会長の指名により選任したいと考えておりますが、何かご意見等はございますか。

（「ありません」の声あり）

議　　長　特にご意見がないようですので、会長代理は会長が指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議　　長　それでは、異議なしと認め、会長代理を指名します。皆川晃委員、大圖金雄委員、両名を指名いたします。

ここで、会長代理にご挨拶をお願いいたします。

皆川会長代理　ただいま笹沼会長から会長代理にご指名をいただきまして、身が締まる思いでございます。皆様のお役に立てるよう一生懸命尽力してまいりたいと思いますので、よろしくご指導、ご鞭撻のほどお願いしまして、挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いします。（拍手）

大圖会長代理　ただいま会長より指名されました会長代理、大圖金雄と申します。皆様のお力をお借りしながら職責を全うしていきたいと思います。ひとつ皆様、よろしくお願いいたします。（拍手）

議　　長　それでは、引き続きまして、議案第４号　農業委員の担当地区及び地区対策班の決定についてを上程いたします。

事務局から説明をいたさせます。

事務局長　それでは、資料の４ページをお開きください。

議案第４号　農業委員の担当地区及び地区対策班の決定についてご説明いたします。

水戸市農業委員会会議規則第６条第２項の規定により、農業委員の担当地区及び担当地区対策班を決定するものでございます。

令和８年７月21日、会長名での提出でございます。

資料の５ページには農業委員の皆様をそれぞれの地区及び地区対策班に割り振った案が示されておりますので、ご確認願います。

なお、広域団体推薦として、水戸農業協同組合から１名、中立委員として水戸商工会議所から１名、計２名が委員に推薦されておりますが、この２名につきましては、担当地区を持たないこととなってございます。

説明は以上でございます。

議　　長　ただいま事務局から農業委員の担当地区及び地区対策班の決定について説明がありましたが、水戸市農業委員会会議規則第６条の規定により、農業委員会に東部、中部、西部の３つの地区対策班を設置することになっております。

また、水戸市農業委員会は農業委員会業務の円滑な推進のため、慣例によりまして17地区の旧村単位による地区担当制を設けております。

規則第６条第２項の規定により、地区対策班の定数は８名ということになっておりますが、広域団体推薦の小松崎委員と、中立委員の松橋委員のお二人につきましては、住所等を考慮しまして、それぞれ西部地区、中部地区に割り振ることにいたします。そのため、東部地区の委員は７名、中部地区は８名、西部地区は９名となっております。何かご意見等はございますか。

（「ありません」の声あり）

議　　長　特に意見もないようですので、原案のとおり決することといたします。

続きまして、議案第５号　各地区対策班長及び副班長の選任についてを上程いたします。

事務局から説明をいたさせます。

事務局長　それでは、資料の６ページをご覧ください。

議案第５号　各地区対策班長及び副班長の選任について。

水戸市農業委員会会議規則第６条第３項の規定により、各地区対策班長及び副班長を決定するものでございます。

令和８年７月21日、会長名での提出でございます。

なお、参考といたしまして、水戸市農業委員会会議規則の抜粋を記載しておりますので、読み上げさせていただきます。

第６条第３項　地区対策班には、班長及び副班長を置き、それぞれ地区対策班の委員が互選した者をもって充てるとなってございます。

説明は以上でございます。

議　　長　ただいま事務局から説明ありましたが、ここで総会を暫時休憩して、各地区対策班長及び副班長の互選を行います。

互選は、各地区対策班ごとに行うことといたします。

東部地区は、私から見て左側、中部地区は私から見て正面、西部地区は私から見て右側に集まって、それぞれ互選をお願いいたします。

なお、各地区対策班の進行を務める委員を議長が指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議　　長　異議なしと認め、各対策班における任期の長い者の中から指名することといたします。

東部地区対策班は市村正司委員、それから中部地区対策班は皆川晃委員、西部地区対策班は大圖金雄委員にお願いいたします。

班長及び副班長が決定したときは、事務局に互選結果を聞き取りに伺わせますので、事務局に声をかけてください。

それでは、暫時休憩します。

休憩　午後２時４０分

（委員間で協議）

再開　午後２時５１分

議　　長　それでは、休憩前に引き続き、総会を再開いたします。

席には戻らず、そのままで結構です。

各地区対策班の互選結果について、事務局から報告願います。

事務局　それでは、報告いたします。

東部地区対策班長に軍地委員、副班長に飛田委員、中部地区対策班長に一木委員、副班長に安藏委員、西部地区対策班長に関委員、副班長に岡田委員となりました。

以上でございます。

議　　長　ただいま事務局に発表させましたが、このとおり選任することでご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議　　長　異議なしと認め、選任することといたします。

なお、水戸市農業委員会運営委員会規程によって、各地区対策班の班長及び副班長が、水戸市農業委員会運営委員会の委員となることを申し添えます。

続きまして、議案第６号　農地利用最適化推進委員の選考についてを上程いたします。

事務局より説明をいたさせます。

事務局長　それでは、恐れ入りますが、事前に郵送しました右上に別紙と記載のある議案第６号　農地利用最適化推進委員の選考についてをご覧ください。

それでは、議案第６号　農地利用最適化推進委員の選考についてご説明いたします。

農業委員会等に関する法律第17条第１項の規定により、水戸市農業委員会の農地利用最適化推進委員を委嘱するため、選考を行うものでございます。

令和８年７月21日、会長名での提出でございます。

なお、参考といたしまして、農業委員会等に関する法律の抜粋を記載しておりますので、読み上げさせていただきます。

（農地利用最適化推進委員の委嘱）

第17条　農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから、農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならない。

第３項　推進委員は、前項の規定により農業委員会が定めた区域内の農地等の利用の最適化の推進のための活動を行う。

第５項　推進委員は、その活動を行うに当たっては、農地中間管理機構との連携に努めなければならない。

また、水戸市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例第３条　推進委員の定数は、20人とするとなっております。

決定に関する事項を添付しておりますので、別紙資料２ページをご覧ください。

２ページには選考等のスケジュール、それから推進委員の不適格条項、それから選考及び決定に関する条項を添付しております。

３ページ以降には、今回旧村単位の17地区で応募のありました方々を候補者として

一覧表にまとめたものと地区割の地図を添付しておりますので、併せてご参照いただければと思います。

説明は以上でございます。

議　　長　事務局から説明がありましたが、ただいまの20名を農地利用最適化推進委員として委嘱することでご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議　　長　異議なしとのことですので、委嘱することに決定いたします。

それでは、委嘱することに決定した推進委員を事務局から発表いたさせます。

事務局　それでは、ただいま決定をいただきました水戸市農業委員会農地利用最適化推進委員の地区名と名前を申し上げます。

上大野地区、横須賀洋治推進委員、酒門地区、郡司和彦推進委員、下大野地区、栢内孝允推進委員、同じく下大野地区、飛田義勝推進委員、稲荷地区、荘司松太郎推進委員、大場地区、吉川明宏推進委員、吉田地区、矢﨑雅昭推進委員、緑岡地区、佐藤力也推進委員、渡里地区、安藏良純推進委員、柳河地区、鈴木正明推進委員、国田地区、石川昭推進委員、同じく国田地区、綿引章推進委員、飯富地区、小田木貞夫推進委員、河和田地区、吉原孝則推進委員、上中妻地区、七字倫範推進委員、山根地区、大津文隆推進委員、鯉淵地区、藤枝保推進委員、同じく鯉淵地区、青木良彰推進委員、下中妻地区、谷萩功推進委員、中妻地区、森田宏信推進委員。

以上でございます。

議　　長　ただいま推進委員の発表がありましたが、推進委員の辞令交付式は８月12日に開催する農業委員会総会後に予定しており、農業委員の皆様にも同席をしていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の予定していた案件は全て終了いたしましたので、第１回総会を閉会といたします。

長時間にわたりご協力いただきましてありがとうございました。

閉会　午後２時５７分